

平成 28 年

第 7 回

月形町農業委員会総会

議事録

平成 28 年 7 月 28 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	平成28年7月28日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室					
開 閉 日 時	開会	平成28年7月28日	午後1時30分	議 長	多 田 正 光	
	閉会	平成28年7月28日	午後2時02分	議 長	多 田 正 光	
応（不応）招集委及び 出席並びに欠席委員  出席 11名 欠席 0名  ○ …… 出席 × …… 欠席  公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	直 浩 亨	○	7	鹿 嶋 春 雄	○
	2	中 嶋 雅 義	○	8	青 柳 弘 美	○
	3	黒 宮 勝 美	○	9	西 川 優	○
	4	小 野 栄 治	○	10	渡 辺 祥 紀	○
	5	福 井 誠	○	11	多 田 正 光	○
6	大 江 健 一	○				
出席した職員	事務局長	梅 澤 政 仁	主任主事	佐 藤 直 樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成 28 年 第 7 回 月 形 町 農 業 委 員 会 総 会

平成 28 年 7 月 28 日

午後 1 時 30 分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の氏名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第 24 号	農用地のあっせん申し出について（貸付け 2 件）	P 1 ~ 2
5	報告第 25 号	農用地のあっせん申し出について（売渡し 1 件）	P 3
6	報告第 26 号	農用地のあっせん申し出について（売渡し・貸付け 3 件）	P 4 ~ 6
7	報告第 27 号	あっせん委員会報告について	P 7 ~ 8
8	報告第 28 号	農地の賃貸借の合意解約について（1 件）	P 9
9	報告第 29 号	農業経営改善計画の認定について（1 件）	P 10
10	議案第 18 号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定 1 件）	P 11
11	議案第 19 号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転 1 件）	P 12

議長 多田正光	<p>只今の出席委員数は11名です。</p> <p>定数に達しました。会議規則第6条の規定により会議は成立いたしました。</p> <p>本日をもって招集された平成28年第7回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後1時30分)</p> <p>議事日程はお手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、9番西川委員、10番渡辺委員の両君を指名いたします。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>平成28年第7回月形町農業委員会総会は、7月28日、本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 多田正光	<p>異議なしと認めます。よって、平成28年第7回月形町農業委員会総会は、7月28日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。</p> <p>事務局より説明いたします。</p>
事務局 梅澤政仁	<p>平成28年6月28日から平成28年7月27日までの会務報告です。</p> <p>6月28日、平成28年度月形町農業者年金協議会総会を、役場大会議室で15名の出席により開催をしております。</p> <p>同日、平成28年第6回月形町農業委員会総会を、役場大会議室で11名の委員の出席により開催をしております。</p> <p>7月1日、月形町戦没者追悼式が、樺戸神社忠魂碑前で行われております。多田会長が出席をされております。</p> <p>7月4日、事前協議を農業委員会会議室で行っております。所有権移転1件について協議・確認を行っております。直会長代理、中嶋委員が立会をされております。</p> <p>7月7日、農業委員会法改正に係る町との打ち合わせを、役場応接室で行っております。改正農業委員会法の概要及び農業委員会委員定数条例等の改正・制定について説明の上、協議を行っております。農業委員会からは、多田会長、直代理、私、佐藤主任、町側からは櫻庭町長、三浦副町長、堀総務課長、古谷産業課長が出席をしております。</p> <p>同日、農業経営改善計画認定審査会を、月形町農協会議室で行われております。農業委員会からは、小野委員、私が出席をしております。再認定1件を審査されております。</p>

<p>議長 多田正光</p>	<p>7月12日、農地保有合理化事業現地確認を、町内の市南・共和で行っております。今年度、農地保有合理化事業の対象となる予定地3ヶ所、並びに保有合理化事業の基準地等につきまして確認を行っております。北海道農業公社道央支所上田業務農地課長、当農業委員会からは、私と佐藤主任で確認を行っております。</p> <p>7月21日、農地移動適正化あっせん月形地区委員会を、役場大会議室で10名の委員の出席により開催をしております。利用権設定1件、所有権移転1件を審議しております。</p> <p>7月25日、農業会議平成28年度第4回常設審議委員会が、札幌市第2水産ビルで開催されております。多田会長が出席をされております。</p> <p>同日、農業会議平成28年度第2回代表・常勤理事会が、札幌市KKRホテル札幌で開催されております。多田会長が出席をされております。</p> <p>以上で会務報告の説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。質問等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 多田正光</p>	<p>質問ご意見がありませんので、会務報告を終わります。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第24号。農用地のあっせん申し出について、貸付け2件を議題といたします。</p> <p>なお、番号1番、2番は一括説明させていただきます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 梅澤政仁</p>	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第24号、農用地のあっせん申し出について、貸付け2件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の貸付けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人樺戸郡月形町□□□□、○○○○さん。土地、月形町字篠津原野□□□□。現況地目田6,808㎡。以下田の計、合計3筆で13,559㎡。</p> <p>議案書2頁をご覧ください。</p> <p>報告第24号、番号2。申出人樺戸郡月形町□□□□、○○○○さん。土地、月形町字札比内□□□□、現況地目田39,728㎡。以下田の計、合計ともに5筆で47,744.53㎡。</p> <p>番号1番につきましては、説明資料の2頁から3頁にかけて所在図を添</p>

	<p>付しておりますのでご参照をお願いいたします。担当委員としまして、黒宮委員、大江委員に担当をお願いいたします。</p> <p>番号2につきましては、説明資料の4頁から6頁にかけまして所在図を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。担当委員としまして、小野委員、青柳委員に担当をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 多田正光	<p>番号1番、2番の説明が終わりました。質問等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 多田正光	<p>質問等がありませんので、以上で報告第24号を終わります。</p> <p>暫時休憩します。(午後1時39分)</p>
議長 多田正光	<p>休憩以前に遡り会議を再開致します。(午後1時40分)</p> <p>続きまして、日程番号5番、報告第25号。農用地のあっせん申し出について、売渡し1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 梅澤政仁	<p>議案書3頁をご覧ください。</p> <p>報告第25号、農用地のあっせん申し出について、売渡し1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人樺戸郡月形町□□□□、○○○○さん。土地、月形町字篠津原野□□□□、現況地目田4,520㎡。以下田の計11筆で63,916㎡、畑の計2筆で8,191㎡、その他としまして農業用施設用地1筆で88㎡、合計14筆で72,195㎡。</p> <p>説明資料の6頁から7頁にかけまして、所在図を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。</p> <p>なお、担当委員としまして、黒宮委員、福井委員に担当をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 多田正光	<p>説明が終わりました。質問等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長 多田正光	<p>質問等がありませんので、以上で報告第25号を終わります。</p> <p>続きまして、日程番号6番、報告第26号。農用地のあっせん申し出について、売渡し・貸付け3件を議題といたします。</p> <p>なお、番号1番から3番までは一括説明させていただきます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 梅澤政仁	<p>議案書4頁をご覧ください。</p> <p>報告第26号、農用地のあっせん申し出について、売渡し・貸付け3件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡し・貸付けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人樺戸郡月形町□□□□、〇〇〇〇さん。土地、月形町字豊ヶ丘□□□□の内、現況地目田12,354㎡。以下田の計、合計ともに3筆で22,303㎡。</p> <p>なお、説明資料の8頁に所在図を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。</p> <p>議案書5頁をご覧ください。</p> <p>報告第26号、番号2。申出人樺戸郡月形町□□□□、〇〇〇〇さん。土地、樺戸郡月形町字篠津原野□□□□、現況地目田18,782㎡。以下田の計9筆で121,157㎡、畑の計1筆で2,453㎡、その他としまして農業用施設用地2筆で1,954㎡、合計12筆で125,564㎡。</p> <p>なお、説明資料の9頁に所在図を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。</p> <p>議案書6頁をご覧ください。</p> <p>報告第26号、番号3。申出人樺戸郡月形町□□□□、〇〇〇〇さん。土地、月形町字篠津原野□□□□、現況地目田6,808㎡の1筆です。</p> <p>なお、説明資料の10頁に所在図を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。</p> <p>なお、番号1については、直会長代理、中嶋委員に担当をお願いいたします。番号2については、黒宮委員、福井委員に担当をお願いいたします。番号3については、黒宮委員、大江委員に担当をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 多田正光	<p>番号1番から3番までの説明が終わりました。質問等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長 多田正光	<p>質問等がありませんので、以上で報告第26号を終わります。</p> <p>続きまして、日程番号7番、報告第27号。あっせん委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 梅澤政仁	<p>議案書7頁をご覧ください。</p> <p>報告第27号、あっせん委員会報告について。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1、あっせん結果。</p> <p>番号1、あっせん内容。申出人札幌市□□□□、〇〇〇〇さん。申出年月日・内容、平成28年5月17日、売渡し。対象地、樺戸郡月形町字赤川□□□□、他4筆、合計21,370.92㎡。相手方、〇〇〇〇さん。</p> <p>あっせん結果、協議年月日・結果、平成28年7月4日、成立。契約の種類、売買。売買価格は記載のとおりです。あっせん委員、直会長代理、中嶋委員。</p> <p>議案書8頁をご覧ください。</p> <p>報告第27号、番号2、あっせん内容。申出人〇〇〇〇さん。申出年月日・内容、平成28年3月18日、売渡し。対象地、樺戸郡月形町字南耕地□□□□、他2筆、合計44,231㎡。相手方、樺戸郡月形町□□□□、〇〇〇〇さん。</p> <p>あっせん結果、協議年月日・結果、平成28年7月21日、成立。契約の種類、賃貸借。売買価格又は賃貸期間は記載のとおりです。あっせん委員、渡辺委員、西川委員。</p> <p>2、通知文として、説明資料の11頁から12頁にかけまして、あっせん月形地区委員会からの報告書の写しを添付しておりますのでご参照をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 多田正光	<p>説明が終わりました。質問等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 多田正光	<p>質問等がありませんので、以上で報告第27号を終わります。</p> <p>続きまして、日程番号8番、報告第28号。農地の賃貸借の合意解約について、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>



<p>事務局 梅澤政仁</p>	<p>議案書9頁をご覧ください。</p> <p>報告第28号、農地の賃貸借の合意解約について、1件を上程しております。</p> <p>下記の者から、農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、通知者、貸主札幌市□□□□、〇〇〇〇さん。借主〇〇〇〇さん。解約した土地、月形町字赤川□□□□の内、現況地目田766㎡。以下田の計、合計ともに4筆で19,286㎡。権利区分賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日、平成27年1月28日。契約期間、平成27年1月28日から平成36年11月30日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに平成28年7月4日。</p> <p>なお、説明資料の13頁に所在図を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。</p> <p>本件につきましては、農業経営基盤強化促進法による、所有権移転のための合意解約です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田正光</p>	<p>説明が終わりました。質問等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 多田正光</p>	<p>質問等がありませんので、以上で報告第28号を終わります。</p> <p>続きまして、日程番号9番、報告第29号。農業経営改善計画の認定について、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 梅澤政仁</p>	<p>議案書10頁をご覧ください。</p> <p>報告第29号、農業経営改善計画の認定について、1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1、認定農業者〇〇〇〇さん、再認定。認定番号から認定の有効期限は記載のとおりですのでご参照をお願いいたします。</p> <p>2、通知文としまして、説明資料の14頁に町からの認定通知書の写しを添付しておりますのでご参照をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 多田正光	<p>説明が終わりました。質問等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 多田正光	<p>質問等がありませんので、以上で報告第29号を終わります。</p> <p>続きまして、日程番号10番、議案第18号。農用地利用集積計画の決定について、利用権設定1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 梅澤政仁	<p>議案書11頁をご覧ください。</p> <p>議案第18号、農用地利用集積計画の決定について、利用権設定1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分賃借権。貸主〇〇〇〇さん。借主樺戸郡月形町□□□□、〇〇〇〇さん。申出理由及び借主の経営状況は記載のとおりです。申出地、樺戸郡月形町字南耕地□□□□、現況地目田6,245㎡。以下田の計、合計ともに3筆で44,231㎡。希望事項として、賃借料総額△△△△円。10a当たりの賃借料、田△△△△円。設定期間、平成28年8月1日から平成30年11月30日までの3年間。</p> <p>なお、説明資料の15頁に所在図を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 多田正光	<p>補足説明を渡辺委員お願いいたします。</p>
委員 渡辺祥紀	<p>この件につきまして、3月18日、西川委員、私、事務局2名により事前協議を行い、出し手の貸主と買主双方の意見を確認いたしました。</p> <p>今般、借主の所有する経営地が、石狩川河川整備計画によります北村遊水地事業の区域内となりました。</p> <p>このため、住宅及び農舎、ハウス等の農業用施設を移転する必要が生じ、経営しています花き栽培の継続と遊水地区域内に所有する農地への通作の利便性などを含めた移転先の候補地のあっせんについて申し出があり、地区担当委員により、あっせん申出者の希望に沿ったあっせん対象地を選定し、意向確認の結果、双方所有権移転の合意に至りました。</p> <p>ただし、所有権移転については、遊水地事業に伴います代替え地取得の関係から、借主と北海道開発局との補償契約後となり、この間は利用権設定によ</p>

<p>議長 多田正光</p>	<p>り花き栽培などを継続することになりました。</p> <p>合意になった内容につきましては、議案書に記載のとおりです。</p> <p>また、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 多田正光</p>	<p>説明が終わりました。質疑ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 多田正光</p>	<p>なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
<p>議長 多田正光</p>	<p>異議がございませんので、議案第18号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程番号11番、議案第19号。農用地利用集積計画の決定について、所有権移転1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 梅澤政仁</p>	<p>議案書12頁をご覧ください。</p> <p>議案第19号、農用地利用集積計画の決定について、所有権移転1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分所有権。譲渡人札幌市□□□□、〇〇〇〇さん。譲受人〇〇〇〇さん。申出理由及び譲受人の経営状況は記載のとおりです。申出地、樺戸郡月形町字赤川□□□□の内、現況地目田766㎡。以下田の計4筆で19,286㎡、畑の計2筆で 2,084.92㎡、合計としまして1筆重複しておりますので5筆で21,370.92㎡。対価は△△△△△円。所有権移転時期、平成28年7月29日。引渡の時期、対価の支払日。支払期限、平成28年11月30日。10a当たりの単価につきましては、田△△△△円、畑△△△△円。</p> <p>なお、説明資料の16頁に所在図を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 多田正光	補足説明を中嶋委員お願いいたします。
委員 中嶋雅義	<p>7月4日、直代理、私、事務局2名により事前協議を行いました。出し手の譲渡人と地域の担い手法人の譲受人、双方の意見を確認いたしました。</p> <p>申出地は、以前より譲渡人と譲受人との間で農業経営基盤強化促進法により賃貸借を行ってきた土地です。</p> <p>今般、譲受人から買い受けをしたいとの意向があり、譲渡人の意向確認の結果、双方所有権移転の合意に至りました。</p> <p>合意になった内容につきましては、議案書に記載のとおりです。</p> <p>また、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たしております。</p> <p>以上です。</p>
議長 多田正光	<p>説明が終わりました。質疑ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 多田正光	<p>なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
議長 多田正光	<p>異議がございませんので、議案第19号は原案のとおり可決されました。</p> <p>以上をもちまして、本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。</p> <p>以上を以って平成28年第7回月形町農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p>ご苦勞様でした。(午後2時2分)</p>